

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第161期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	東海自動車株式会社
【英訳名】	Tokai Jidosha Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1115
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	5,849,117	6,474,157	6,292,672	6,832,352	7,271,240
経常利益又は経常損失 () (千円)	948,610	450,657	96,932	449,177	611,812
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	781,731	569,599	25,212	497,422	549,039
包括利益又は包括損失 () (千円)	764,990	558,312	25,286	497,906	549,365
純資産額 (千円)	3,132,099	2,559,623	2,279,206	2,777,113	3,326,478
総資産額 (千円)	8,865,866	8,508,512	8,158,649	8,469,256	8,923,709
1株当たり純資産額 (円)	404.72	322.04	325.60	396.73	475.21
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	111.68	81.37	3.60	71.06	78.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.0	26.5	27.9	32.8	37.3
自己資本利益率又は自己資本損失率 (%)	27.6	25.3	1.1	17.9	16.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,464	408,194	747,929	962,070	1,211,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	664,373	639,130	547,049	744,482	970,265
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	571,317	193,381	147,820	297,428	109,115
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	733,306	695,753	389,323	309,482	441,256
従業員数 (人)	790	775	677	675	688
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(50)	(22)	(34)	(30)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関しては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	1,574,272	1,743,721	1,965,811	2,053,133	2,183,874
経常利益又は経常損失 () (千円)	81,728	61,961	152,103	187,639	193,376
当期純利益又は純損失 () (千円)	108,004	305,046	82,997	125,725	116,248
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (千株)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額 (千円)	1,865,399	1,560,339	1,643,411	1,769,621	1,886,195
総資産額 (千円)	5,951,342	5,417,379	5,401,105	5,654,551	5,847,580
1株当たり純資産額 (円)	266.49	222.91	234.77	252.80	269.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	15.43	43.58	11.86	17.96	16.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	28.8	30.4	31.3	32.3
自己資本利益率又は自己資本損失 () (%)	5.8	19.6	5.1	7.1	6.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	98 (5)	104 (4)	100 (5)	109 (3)	125 (1)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第158期の期首から適用しており、第158期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関しては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総会利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

当社は、1917年2月15日、伊東町有志により伊豆の地域産業の振興と地域住民の利便を図るべく伊東自動車株式会社の名を以て設立され、現在までの沿革の要は次のとおりであります。

1917年2月15日	伊東自動車(株)として設立	資本金	12千円
1918年11月4日	東海自動車(株)に商号変更		
1932年11月11日	下田自動車(株)と合併		
1947年12月1日	増資 3,835千円	資本金	5,000千円
1948年6月30日	" 5,000千円	"	10,000千円
1949年6月30日	" 10,000千円	"	20,000千円
1950年11月10日	" 30,000千円	"	50,000千円
1954年3月10日	" 25,000千円	"	75,000千円
1964年2月1日	" 75,000千円	"	150,000千円
1966年2月1日	" 200,000千円	"	350,000千円
1971年9月28日	定款変更営業年度、決算期の変更		
1973年10月1日	増資 350,000千円	資本金	700,000千円
1975年7月28日	郵便貨物業の子会社(株東海輸送)を設立		
1981年2月18日	旅行業の子会社(株東海バストラベル)を設立		
1983年5月20日	自動車整備業の子会社(株東海車輛サービス)を設立		
1996年12月6日	貸切業の子会社(株新東海バス)を設立		
1999年2月17日	乗合業の子会社5社(株伊豆東海バス、株南伊豆東海バス、株西伊豆東海バス、株中伊豆東海バス、株沼津東海バス)を設立		
1999年3月16日	減資 350,000千円	資本金	350,000千円
1999年4月1日	自動車事業を乗合子会社5社へ譲渡		
2002年10月1日	乗合業の子会社である株沼津東海バスを株沼津登山東海バスに名称変更		
2003年3月31日	旅行業の子会社(株東海バストラベル)を吸収合併		
2005年6月6日	化粧品販売業の子会社(株ハートリーフ)を設立		
2013年4月1日	乗合業の子会社(株中伊豆東海バス)と貸切業の子会社(株新東海バス)を合併		
2016年3月10日	化粧品販売業の子会社(株ハートリーフ)を清算		
2016年4月1日	旅客運送業の子会社である株沼津登山東海バスを株東海バスオレンジシャトルに商号変更		
2017年2月15日	創立100周年		
2020年4月1日	株伊豆東海バスが、株南伊豆東海バス、株西伊豆東海バス、株新東海バス、株東海バスオレンジシャトルを吸収合併し、同日付で株東海バスに商号変更		

3【事業の内容】

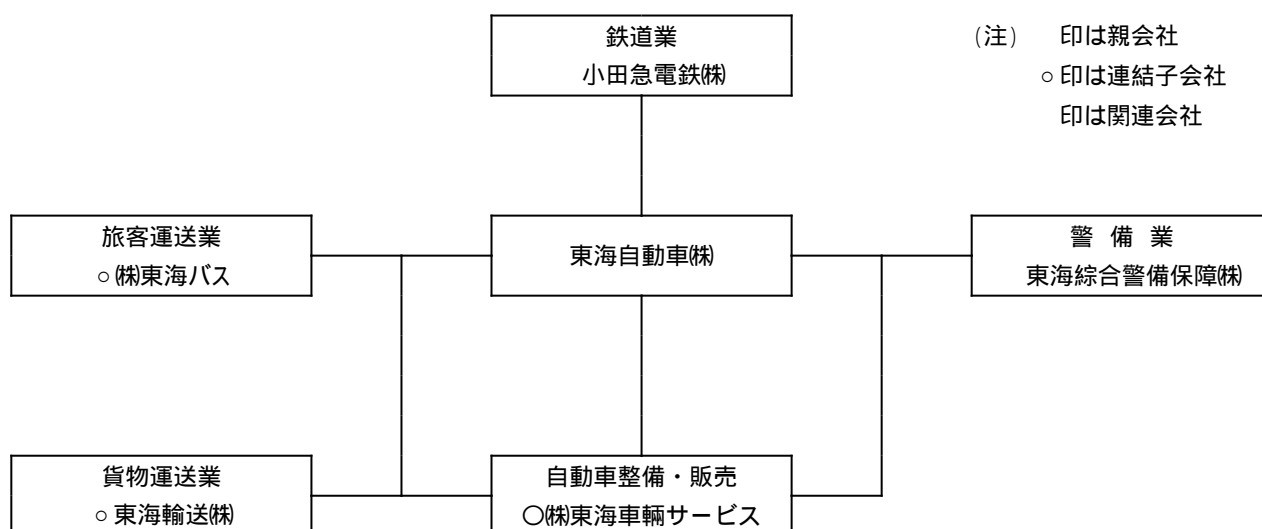
当社グループは当社（東海自動車株式会社）、子会社3社及び関連会社1社で構成されており、事業内容は旅客運輸、郵便貨物、不動産、飲食・物品販売、自動車整備販売を中心にこれらに付帯するサービス等を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分		事業内容	主要な会社
自動車事業	旅客運送業	乗合旅客運送業	(株)東海バス
		貸切旅客運送業	(株)東海バス
	貨物運送業	郵便遞送業	東海輸送(株)
		区域貨物業	東海輸送(株)
不動産事業		不動産業	当社
車両整備販売事業		自動車整備販売業	(株)東海車輛サービス
その他		飲食業	当社
		物品販売業	当社
		旅行業	当社
		駐車場業	当社
		介護業	当社
		警備業	東海綜合警備保障(株)
		索道業	当社

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容			
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(親会社) 小田急電鉄(株) （注）3	東京都渋谷区	60,359,822	鉄道業	(被所有) 直接所有 59.6	兼任 無	無	有	有
(連結子会社) (株)東海バス （注）2、4、5	静岡県伊東市 渚町	30,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 3	無	有	有
(株)東海車輛サービス （注）2、5	静岡県伊東市 玖須美	35,000	車両整備販売 事業	直接所有 100	兼任 4	無	有	有
東海輸送(株) （注）2、5	静岡県駿東郡 清水町	30,000	自動車事業	直接所有 100	兼任 3	無	有	有
(持分法適用関連会社) 東海綜合警備保障(株)	静岡県伊東市 玖須美	10,000	その他	直接所有 50	兼任 3	無	有	有

- （注）1．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2．上記各会社のうち、特定子会社は(株)東海バス、(株)東海車輛サービス、東海輸送(株)であります。
- 3．上記各会社のうち、小田急電鉄(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
- 4．債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で140,873千円となっております。
- 5．(株)東海バス、(株)東海車輛サービス、東海輸送(株)の3社は売上高（連結会社相互間の内部取引を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	(株)東海バス	(株)東海車輛 サービス	東海輸送(株)
主要な損益情報	(1)売上高 3,802,024千円	1,447,057千円	1,540,487千円
等	(2)経常損益 290,665千円	70,749千円	99,642千円
	(3)当期純損益 360,255千円	46,814千円	67,288千円
	(4)純資産額 140,873千円	500,041千円	1,166,476千円
	(5)総資産額 1,307,038千円	691,999千円	1,708,012千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車事業	495 (27)
不動産事業	4 (0)
車両整備販売事業	68 (2)
その他	97 (1)
全社（共通）	24 (0)
合計	688 (30)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
125 (1)	43.9歳	10.2年	3,973,017

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産事業	4 (0)
その他	97 (1)
全社（共通）	24 (0)
合計	125 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含みます。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（一部は除く）には、東海自動車労働組合が組織されており、日本私鉄労働組合総連合会に属しております。グループ内の組合員数は388人でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 労働者に占める女性労働者の割合、労働者の男女の賃金差異、労働者の男女の平均継続勤務年数の差異及び

採用した労働者に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度	
労働者に占める女性労働者の割合(％)(注)	
総合職	地域限定社員
22.0	77.3

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

当事業年度											
名称	労働者に占める女性労働者の割合(％)(注)				労働者の男女の賃金差異(％)(注)			労働者の男女の平均継続勤務年数の差異(％)(注)			
	総合職	地域限定社員	運転士職	ガイド職	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	総合職	地域限定社員	運転士職	ガイド職
(株)東海バス	20.0	100.0	1.9	100.0	61.9	61.0	105.5	96.9	-	27.5	-

当事業年度							
名称	労働者に占める女性労働者の割合(％)(注)				採用した労働者に占める女性労働者の割合(％)(注)		
	正社員	準社員	エリア社員	パートタイム	正社員	準社員	パートタイム
東海輸送(株)	14.3	14.5	50.0	24.7	100.0	19.0	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営者から従業員一人ひとりまで共通の価値観を持ち、自立的・自発的に行動していくため、「企業理念」、および「企業行動指針」を制定しております。

企業理念

わたしたちは、お客さまの心に寄り添いながら、
より安全・安心・快適なサービスを追求していきます。
わたしたちは、やりがいと笑顔があふれる職場を大切にしていきます。
そして、新しい価値を創造し、地域とともに成長していきます。

企業行動指針

1 お客さまのために

- (1) 運転業務などの業務の遂行にあたっては、最も安全と考えられる判断・行動を常にとり、基本動作の実行、確認の励行、連絡の徹底により、事故の防止に全力を尽くします。
- (2) お客さま満足度の向上を図るため、お客さまの声に積極的に耳を傾け、迅速かつ適切に行動します。
- (3) お客さまに感謝し、笑顔でおもいやりのある行動をします。
- (4) 一人ひとりが会社の代表であるとの自覚を持ち、お客さまに誠実に対応します。
- (5) 変化を見据え、新たな価値を生み出し、お客さまとの感動の共有を目指します。

2 やりがいと笑顔があふれる職場のために

- (1) 安心して働くことができ、仕事にやりがいを持って活躍できる職場をつくります。
- (2) 一人ひとりの意見を尊重し、笑顔とコミュニケーションを大切に風通しの良い職場風土をつくります。
- (3) 自らの能力を最大限に発揮して、誠実かつスピード感をもって職務を遂行し、最善のチームワークで、業績を向上させます。
- (4) グローバルな視野と高感度の情報収集を心がけ、高い志と失敗を恐れないチャレンジ精神をもって自ら考え行動します。
- (5) 専門性・創造性・先進性・革新性に溢れた人材育成と自らの能力向上に努め、仲間の成長をも支援します。
- (6) 健康の保持・増進に努め、安全で快適な職場環境づくりに取り組みます。
- (7) 一人ひとりの人格・個性を尊重し、それぞれの多様性を認め、差別やハラスメントのない、公正で明るい職場をつくります。

3 地域とともに歩むために

- (1) お客さまからの信頼を獲得し、東海バスブランドの向上に努めます。
- (2) 事業活動を通して、地域の発展に貢献します。
- (3) 交通事業に携わる者として、公私を問わず交通ルールを遵守し、交通安全の啓発活動を積極的に推進します。
- (4) 適切な情報開示を行い、社会からの評価や要望を謙虚に受け止め、事業活動に反映させます。
- (5) 省エネルギーなどの環境保全に積極的に取り組むとともに、地域社会の一員として、社会貢献活動を行います。

4 公正な企業活動のために

- (1) 法令・企業倫理を遵守し、「うそ」「ごまかし」「隠蔽」を憎み、誠実に職務を遂行します。
- (2) 「悪い報告ほど早く」を合言葉に、迅速で躊躇しない報告・連絡・相談を心掛け、リスクの最小化に取り組みます。
- (3) 透明で公正な取引を行い、法令・社会倫理に反する行為はしません。
- (4) 会社の資産、営業機密や個人情報の保護・管理に努め、不正に利用しません。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益の源泉となる売上高ならびに各段階の利益を重視し、事業ごとに収益力強化に向けた活動を通じて企業価値の向上に努めております。

(3) 対処すべき課題

今後も先行き不透明な情勢下ではありますが、訪日外国人観光客の旺盛な需要を背景に、観光需要が更に高まっていくことが想定されます。こうした時に伊豆の魅力・情報をタイムリーに発信し、また、お客さまのニーズに即した商品・サービスを提供することにより、国内外の観光地間競争に勝ち抜き、当社グループの収益拡大と地域の活性化に寄与していくため、次の諸施策を実行してまいります。

安全対策の推進

バス事業を推進するにあたり、最も重要である運転事故防止に向け、安全方針である「安全に、より安全に、もっとも安全に」のもと、安全マネジメント体制の維持・改善、運転士の安全意識の向上と健康管理の徹底を図ってまいります。また、各種安全性向上策の推進に積極的に取り組むとともに、先端技術を活用した安全機能の導入を進めてまいります。

持続可能なバス事業体制の構築

人口減少局面にある伊豆地域において、持続可能な事業体制の構築に向け、主幹事業であるバス事業では、旅客動向に合わせた運行をするなど、その最適化を図り、お客さま満足度の向上と利用拡大に努めてまいります。また、国内外のお客さまにとって「わかりやすいバス・乗りやすいバス」を実現し、観光需要の創出に向けては、伊豆への来訪者が利用しやすい「地域共創による着地型商品」を造成・販売するなど、商品開発と営業活動を一層強化してまいります。そして将来を見据え、電気自動車・自動運転等に関する情報収集を進め、オンデマンド交通サービスなどについても検討をしております。加えて、エコドライブの推進等により燃費向上とCO2削減を図り、環境にやさしい公共交通として、環境保全、地域貢献に努めてまいります。

既存事業の拡充と新たなビジネスの推進

安定的な収益基盤の構築に向け、引き続き不動産賃貸事業の拡充を図り、既存事業においては、社会環境や消費者ニーズの変化を的確に捉えた見直しを進め、伊豆各地の観光需要を創出する取り組みを一層推進してまいります。また、リハビリ型デイサービス業については、高齢化社会に鑑み、更なる多店舗化を検討してまいります。そしてグループ会社の有望な事業を積極的に支援し、安定的な収益基盤の整備・確立に努めてまいります。

安定した事業運営と新たな企業文化の構築

安定した事業運営、明るい職場づくりに向け、職場環境改善、積極的な人材育成、働き方改革の推進などを通じて、長くやりがいをもって働ける職場づくりを進めてまいります。そして将来の成長に向け、失敗を恐れないチャレンジ精神と新しい価値の創造により、地域とともに成長する企業文化の構築を進めてまいります。

地域の活性化に向けた情報発信の強化・充実

観光ウェブサイト「I z u L e t t e r s」等を活用し、伊豆の魅力・情報をタイムリーに発信し、潜在的な需要の喚起、観光来遊客の増加に努め、地域の活性化、公共交通の利用促進に寄与してまいります。

コンプライアンスの定着とリスクマネジメントの強化

従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を高め、風通しのよい職場風土づくりを推進するとともに、事業の継続性に大きな影響を与えるコンプライアンス違反や地震・風水害などの自然災害への意識を更に高め、リスクの未然防止と低減を図るリスクマネジメントの強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

当社のガバナンスにつきましては、第4(提出会社の状況)4(コーポレートガバナンスの状況等)をご参照ください。

戦略

当社の重要な戦略、及び人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきましては、第2(事業の状況)1(経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略につきましては、(2)重要なサステナビリティ項目をご参照ください。

リスク管理

当社のリスク管理につきましては、第4(提出会社の状況)4(コーポレートガバナンスの状況等)をご参照ください。

指標及び目標

当社の指標及び目標につきましては、第2(事業の状況)1(経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)をご参照ください。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標につきましても、第2(事業の状況)1(経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)に記載したとおりですが、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、女性従業員比率を2026年度で20%(東海自動車と東海バスの2社計)とすることを目標にしております。

(2) 重要なサステナビリティ項目

上記事項で識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

安全・安心への取り組み

東海バスは「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の認定事業者です。

貸切バス事業者安全性評価認定制度は、公益社団法人日本バス協会において、貸切バス事業者の安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について評価および認定を行い、公表するものです。

東海バスでは「運輸安全マネジメント」に基づき、社員教育や厳正な点呼の実施、後付衝突防止補助装置「モービルアイ」の設置および運転適性診断システム「ナスバネット」を活用した運転士個々の特性に応じた安全運転指導などにより、安全性の向上、事故防止に取り組んでいます。

グリーン経営認証

東海バスは「グリーン経営認証制度」の永年登録事業所です。

グリーン経営認証は、公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の環境保全に対する取り組みを行っている事業者に対して、審査の上認証および登録を行うものです。環境保全の実効性を高めるため、マニュアルに基づく事業者の環境改善の努力を客観的に証明することにより、取り組み意欲の向上を図り、運輸業界における環境負荷の低減につなげていくための制度です。

東海バスでは2004年9月に取得し、2014年9月には、永年の取り組みが評価され、永年登録事業所として表彰されました。

働きやすい職場認証

東海バスは「働きやすい職場認証制度」の認証事業者です。

働きやすい職場認証制度は、国土交通省が創設・一般財団法人日本海事協会(ClassNK)が認証機関となり、職場環境改善に向けたトラック、バス、タクシー事業者の取り組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取り組みを後押しすることを目的とした制度です。

東海バスは、2022年2月に、法令遵守に対する姿勢、従業員の労働時間・休日・心身の健康等の管理体制、人材の確保・育成に向けた取り組み等が評価され、「働きやすい職場」に認証されました。

健康経営優良法人認定

東海自動車、東海バスは「健康経営優良法人認定制度」の認定事業者です。

健康経営優良法人認定制度は、経済産業省が認証機関となり、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

東海自動車、東海バスは、地域の健康課題や従業員の健康増進に向けた取り組み等が評価され「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」に認定されました。

また、当社グループでは、上記において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、小田急グループの一員として、経営ビジョン「UPDATE小田急～地域価値創造型企业にむけて～」の下、環境や社会の持続性に配慮しながら、事業を通じて地域に価値を創造し、地域の持続可能性を高めることによって、サステナビリティ経営を推進します。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項についての記載のある場合には、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営環境について

当社グループの事業エリアである伊豆地域においては少子化の進行による人口の減少、観光来遊客の減少など、今後も厳しい経営環境が続くものと推測されます。

(2) 法的規制について

当社グループにおいて、車両のバリアフリー化や排ガス規制への対応については、段階的に進めているところですが、静岡県内に排ガス規制法が適用となった場合には、一時期に多額な設備投資が必要となり、財政状態を圧迫する要因となります。

(3) 金利の変動について

2025年3月末の当社グループの借入金残高は4,077,636千円であり、事業規模に対しては過大なため、金利の上昇が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原油価格の高騰について

当社グループでは自動車事業が主体であり、価格増により直接損益を逼迫する大きな要因となる可能性を持ち合わせております。

(5) 自然災害について

地震、その他大規模自然災害が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業エリアは、南海トラフ地震防災対策推進地域および南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域となっております。

(6) 感染症の流行について

当社グループは、旅客運送業、飲食業、旅行業など多数のお客さまが利用される事業を多く運営しています。新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックが発生した場合、お客さまの減少や、事業運営に支障をきたすことにより、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調にありました。一方で円安に加え、エネルギー・食品価格等の上昇、また、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、中東情勢の緊迫化、アメリカの関税引き上げなど、国内外に不安定要素があり、先行き不透明な状況が続きました。

こうしたなか、当社グループの事業エリアである伊豆地域におきましては、人口減少・少子高齢化が進み、夏季には酷暑、台風、南海トラフ地震臨時情報の発表など、自然の脅威による影響を受けましたが、通年では観光来游客数が増加し、徐々にコロナ禍前の賑わいを取り戻すなど、明るい兆しも見られました。

このような状況下、当社におきましては増収に向け積極的な営業活動を行うとともに、業務の効率化を一層進め、経費削減に努めてまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,271,240千円（前年同期比6.4%増）、営業利益543,690千円（前年同期比69.1%増）、経常利益611,812千円（前年同期比36.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益549,039千円（前年同期比10.4%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

ア．自動車事業

乗合旅客運送業は、不採算路線の撤退や統合を進めるとともに、観光路線を増強するなど、お客さまのニーズに合わせたダイヤ設定を推進しました。また、多くの観光客が訪れる「伊豆高原・城ヶ崎エリア」のフリーきっぷの利用区間と運賃を見直すなど、利便性向上と収益拡大に努めました。高速乗合バス業では、三島市と新宿を結ぶ高速バス「三島エクスプレス」の増便と運賃の見直しを実施するなど、収益拡大を図りました。貸切バス業では、企業や学校との契約輸送の維持・拡充を図るとともに、国内外の富裕層などをターゲットとしたハイグレード小型バス「グランリュクス」を導入し、少人数での上質な移動手段の提供という新たなニーズに対応した取り組みを開始しました。

郵便運送業は、コスト上昇分の取引価格への反映として、運賃料金の値上げとともに、新規路線の受託などがありました。

この結果、売上高は5,334,630千円と前連結会計年度に比べ305,775千円（同6.1%増）の増収となりました。

営業利益は、323,654千円と前連結会計年度に比べ198,514千円（同158.6%増）の増収となりました。

イ．不動産事業

不動産事業は、清水町長沢においてドラッグストア「クリエイトエス・ディー清水町長沢店」への土地建物賃貸および㈱東海バス多賀車庫跡地において「WORKMAN PLUS 2 熱海下多賀店」への土地賃貸を開始したことなどにより、売上高は309,760千円となり、前連結会計年度に比べ13,532千円（4.6%増）の増収となりました。

営業利益は、201,819千円と前連結会計年度に比べ5,628千円（2.7%減）の減益となりました。

ウ．車両整備販売事業

高額部品の交換や修理、車両販売台数の増加等の影響により好調に推移しました。

この結果、売上高は752,374千円となり、前連結会計年度に比べ46,794千円（6.6%増）の増収となりました。

営業利益は、62,219千円と前連結会計年度に比べ20,249千円（48.2%増）の増益となりました。

エ．その他

飲食業及び索道業は、多くのメディアに取り上げられ、利用者も堅調に推移している伊東市小室山の観光複合施設「小室山リッジウォークMISORA」に続き、2024年12月に伊豆市修善寺温泉のバス乗り場にバームクーヘン工房カフェ「Matoka」をオープンしました。菓子工房カフェと一体となったバス乗り場は、希少性が高いことから、地域の活性化にも寄与する店舗となるよう取り組んでおります。

駐車場業は、近隣施設との駐車サービス券の利用契約維持に努めた結果、増収となりました。

物品販売業は、オリジナル商品の企画・販売などにより、増収となりました。

石油販売業は、原油価格の高騰等もありましたが、販売量が減少し、減収となりました。

旅行業は、団体利用の減少が続くなか、伊豆を訪れる「伊豆着」のお客さまをおもてなしする商品造成に取り組むなど収益回復に努めた結果、増収となりました。

介護業は、2024年8月に静岡市宮竹に4店舗目をオープンし、利用者の増加、収益拡大を図りました。

この結果、売上高は、874,476千円となり、前連結会計年度に比べ72,784千円（同9.1%増）の増収となりました。

営業損失は、20,070千円（前年同期は、営業損失40,967千円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ131,773千円増加し、当連結会計年度末には441,256千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,211,155千円(前連結会計年度は、962,070千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加が要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、970,265千円(前連結会計年度は、744,482千円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出の増加が要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、109,115千円(前連結会計年度は、297,428千円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出の減少が要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとるものではなく、また多種多様にわたるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。このため生産、受注及び販売の実績については、「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「連結財務諸表等」(1)「連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ454,453千円増加し8,923,709千円となりました。これは、有形固定資産の増加が主な要因であります。

当連結会計年度末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ94,911千円減少し5,597,231千円となりました。これは長期借入金の減少が主な要因であります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ549,365千円増加し3,326,478千円となりました。これは利益剰余金の増加が主な要因であります。

イ．経営成績の分析

（営業収益及び営業利益）

当連結会計年度の営業収益は、各事業ともに増収となり、前連結会計年度と比べ438,888千円増加し7,271,240千円となりました。営業費用は、前連結会計年度と比べ、216,696千円増加し6,727,550千円となりました。

この結果、営業利益は543,690千円となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比べ48,360千円減少し104,057千円となりました。営業外費用は、前連結会計年度と比べ11,195千円増加し35,935千円となりました。

この結果、経常利益は611,812千円となりました。

（特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度と比べ9,344千円減少し76,269千円となりました。特別損失は、前連結会計年度と比べ8,532千円増加し30,224千円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、657,857千円となり、ここから法人税等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は、549,039千円となりました。

ウ．キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

ア．設備投資による資本の投下

当社グループは、自動車事業における事故防止対策として、運転士への安全教育の強化や事故防止キャンペーンの実施、脳MRI検査の導入等の健康管理の強化に取り組み、貸切バスについては安全運転機能が充実した車両の導入や既存車両への衝突防止補助システムの装備など安全性の向上を図っております。他の事業においても、将来の成長を生み出すための投資を行っております。当連結会計年度においては総額783,900千円の設備投資を実施いたしました。

なお、各セグメントの設備投資等の概要については、「第3 設備の状況」の「1 設備投資等の概要」に記載しております。

イ．資金調達

当社グループの資金調達は、小田急グループキャッシュマネジメントシステム（CMS）のほか、民間金融機関からの借入金など、市場環境や金利動向等を総合的に勘案しながら決定しております。

ウ．資金の流動性

当社グループは、自動車事業や飲食業、旅行業を中心に日々の収入金があることから、必要な流動性資金は十分に確保しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、中長期的な事業拡大と企業価値の増大を図っていくために、重要な経営指標として収益の源泉となる売上高ならびに各段階の利益を重視しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では自動車事業の事業用車両の更新を中心に、総額783,900千円の設備投資を実施しました。

自動車事業では、事業用新車車両、バスロケーションシステム及び郵便車両の代替等449,659千円を投資しました。

不動産事業では、賃貸車両購入及び賃貸施設の改修230,595千円を投資しました。

車両整備販売事業では、自家用車両の購入及び機械装置等65,493千円を投資しました。

その他では、事業用建物の新築及び機械装置の購入等161,623千円を投資しました。

消去又は全社の金額は 123,470千円であります。

所要資金については、いずれも自己資金及び借入金にてこれを充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱東海バス伊東 事業所他 (伊東市他)	不動産事業	土地建物事業 用車両他(賃 貸)	1,057,217	306,353	1,798,540 (92,174.10)	1,564	3,163,676	4 (0)
小室山 リッジウォーク MISORA他 (伊東市他)	その他	土地建物他	481,680	56,026	783,576 (2,720.37)	23,843	1,345,127	97 (1)
本社設備 (伊東市他)	消去又は全社	土地建物他	61,876	1,633	357,869 (1,547.14)	5,380	426,760	24 (0)

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱東海バス	本社他 (伊東市他)	自動車事業	事業用 車両他	6,705	257,170	-	334,761	598,637	322 (27)
東海輸送㈱	本社他 (清水町他)	自動車事業	事業用 車両本 社土 地・建 物他	129,087	178,200	1,085,590 (10,407.12)	3,519	1,396,397	173 (0)
㈱東海車輛 サービス	本社他 (伊東市他)	車両整備販 売事業	整備工 場 整備機 器他	8,221	170,434	-	2,043	180,698	68 (2)

- (注) 1. 提出会社のうち、不動産事業に表示した設備の一部については、㈱東海バス及びその他の連結子会社に賃貸されております。
2. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具・器具・備品及び建設仮勘定であります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、自動車事業と不動産事業を中心とした設備を中心に、計画策定を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備計画の完了

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりです。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額 (千円)	完了年月
当社	M a t o K a	静岡県 伊豆市	その他	建物他	106,113	2024年12月

(2) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1999年6月23日	-	7,000	-	350,000	350,000 (注)	-

(注) 欠損の填補

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	1	8	-	-	894	908	-
所有株式数（株）	-	1,075,000	5	4,229,403	-	-	1,695,592	7,000,000	-
所有株式数の割合 （％）	-	15.4	0.0	60.4	-	-	24.2	100	-

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木 2 丁目28番12号	4,175	59.6
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1 丁目28番 1 号	420	6.0
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	330	4.7
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地	150	2.1
ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町 2 丁目13番10号	100	1.4
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台 3 丁目 9 番地	75	1.1
伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県三島市大場300番地	28	0.4
木村 充	神奈川県座間市	20	0.3
佐藤 俊子	静岡県伊東市	17	0.3
金崎 東亜子	静岡県賀茂郡南伊豆町	16	0.2
計	-	5,332	76.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,000,000	7,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,000,000	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に対応した配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、過去の天災、業績の悪化等により、収益規模に対して借入金が過大でありますので、配当を実施していません。

今後につきましては、まず経営基盤の強化と業績の向上を図り、配当できるよう努力する所存であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制の確立を重要な経営課題の一つと認識しています。コンプライアンスにつきましては、グループコンプライアンスマニュアルに基づき、経営陣のみならず、全社員が認識し実践することが重要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア．会社の機関の内容

当社の取締役会は、6名で構成され、重要な業務執行、その他法令で定められた事項について意思決定を行っております。

イ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の業務遂行に関する重要事項について、取締役会以外に個別経営課題の協議の場として、常勤取締役、監査役、部長による常務会を毎月2回開催し、迅速な経営の意思決定等行っております。また、グループ内では、公共輸送機関の立場として法令遵守を徹底していくため、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、コンプライアンスマニュアル（行動基準）を策定し社員教育の徹底を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

リスクの発生に備え、対策を要素別にまとめた「リスク管理マニュアル」を全職場に配備しており、そのマニュアルが適切に利用・習慣化されているか、定期的に内部監査を実施しております。また従業員が日常業務の中でリスクが発生しそうな事例について情報を共有するため、「ヒヤリハット調査」を定期的の実施しております。その予防策を従業員自身が考えることにより、従業員のリスクマネジメントに対する意識向上を図っております。これらリスクマネジメントに対する取り組みを全社で共有するため、当社役員を構成メンバーとする「リスクマネジメント委員会」と、管理職と各部門の代表者を構成メンバーとする「リスクマネジメント連絡会」を定期的で開催し、情報の共有や浸透を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、当社の役員等が子会社の取締役または監査役を兼任するほか、定期的に取り締役会他、重要な会議に出席することで、子会社の業務執行状況の監査を行っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

取締役を支払った報酬等	42,770千円
監査役を支払った報酬等	4,200千円
計	46,970千円

（注）取締役を支払った報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当社は、定款で「取締役会は3ヶ月に1回開催する。ただし、必要と認めたときは臨時に開催する。」と定めております。当事業年度において、取締役会は7回開催されました。各取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数（注3）	出席回数
三宅 裕司	7	7
田中 直人（注1）	5	5
山内 正夫	7	7
朝倉 亮介	7	7
相馬 幸一	7	7
眞野 大輔	7	7
室橋 正和（注2）	2	2

（注）

- 1．取締役田中直人は、2024年6月21日開催の定時株主総会において選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 2．取締役室橋正和は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結をもって退任しましたので、退任前に開催された取締役会への出席状況を記載しております。
- 3．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面会議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の経営に関する基本方針や重要な業務執行に関する事項、また、車両の購入、パスロケーションシステムの更新などについて検討を進めました。

その他、代表取締役および役付取締役の選任、取締役の業務担当の決定、予算および決算の承認、事業報告および計算書類等の承認、重要な設備投資の決定、また次期中期経営計画の策定などについて議論を重ねました。

(2) 【役員の状況】

男性 7 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	三宅 裕司	1966年 5 月25日生	1990年 4 月 小田急電鉄㈱入社 2002年 7 月 当社総務部企画課課長 2003年 7 月 当社総務部企画課長 2004年 6 月 小田急電鉄㈱ビル事業部プロジェクトマネジャー 2015年 6 月 同社沿線事業部長 2017年 5 月 小田急商事㈱取締役経営企画部長 兼内部監査部長 2020年 3 月 同社取締役営業サポート本部長兼 経営企画部長兼内部監査部長 2022年 3 月 同社常務取締役営業サポート本部 長兼内部監査部長 2023年 5 月 当社顧問 2023年 6 月 当社代表取締役社長 (現在) 2023年 6 月 東海綜合警備保障㈱代表取締役社 長 (現在)	(注) 1	2
常務取締役	田中 直人	1968年10月15日生	1992年 4 月 小田急電鉄㈱入社 2007年 6 月 同社旅客営業部課長 2017年 6 月 同社 I T 推進部長 2019年 6 月 同社デジタルイノベーション部長 2023年 6 月 同社デジタル変革推進部長 2024年 4 月 当社顧問 2024年 4 月 ㈱東海バス代表取締役社長 (現 在) 2024年 6 月 当社常務取締役 業務統括 (現 在)	(注) 1	2
常務取締役	山内 正夫	1968年 9 月 9 日生	1994年 3 月 当社入社 2005年 7 月 当社総務部総務課長 2007年 7 月 当社事業部開発課長 2009年 7 月 当社事業部長 2011年 6 月 当社総務部長兼事業部長 2014年 7 月 当社総務部長 2015年 6 月 当社取締役 事業部担当 総務部 長 2018年 6 月 当社取締役 経営企画部担当 経 営企画部長、事業部担当 2019年 4 月 当社取締役 経営企画部担当、事 業部担当 2020年 6 月 ㈱東海車輛サービス代表取締役社 長 (現在) 2025年 4 月 当社常務取締役 経営企画部担 当、事業部担当 (現在)	(注) 1	2
常務取締役	朝倉 亮介	1968年 1 月 6 日生	2004年10月 当社入社 2009年 7 月 当社自動車営業部営業課長 2012年 6 月 当社自動車営業部管理課長 2013年 7 月 当社自動車営業部長 2015年 6 月 当社取締役自動車営業部長 2016年 6 月 当社取締役バス営業部長 2017年 6 月 当社取締役 バス営業部担当 バ ス営業部長 2019年 6 月 当社取締役 バス計画部担当、バ ス営業部担当 2020年 4 月 ㈱東海バス専務取締役 運輸部担 当 (現在) 2025年 4 月 当社常務取締役 バス計画部担 当、バス営業部担当 (現在)	(注) 1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	相馬 幸一	1971年 5 月 7 日生	2000年 5 月 当社入社 2014年 7 月 当社総務部総務課長 2019年 6 月 当社総務部長 2023年 6 月 当社取締役 総務部担当 総務部長（現在）	(注) 1	6
取締役	眞野 大輔	1967年 3 月21日生	1990年 4 月 小田急電鉄㈱入社 2005年 6 月 同社旅客サービス部課長 2007年 6 月 同社旅客営業部課長 2010年 6 月 同社 I T 推進部課長 2013年 6 月 同社電気部課長 2016年 6 月 同社電気部長 2016年 6 月 ㈱小田急エンジニアリング取締役 2019年 4 月 当社顧問 2019年 6 月 当社常務取締役 総務部担当 2020年 4 月 ㈱東海バス代表取締役社長 2024年 4 月 当社取締役（現在） 2024年 4 月 小田急電鉄㈱観光事業開発部長（現在） 2024年 4 月 ㈱小田急トラベル取締役社長（現在）	(注) 1	-
監査役	土川 成一郎	1963年 8 月 6 日生	1987年 4 月 小田急電鉄㈱入社 2001年 6 月 同社交通企画部プロジェクトマネジャー 2003年 6 月 同社交通企画部課長 2007年 6 月 小田急車両工業㈱取締役総務部長 2013年 4 月 ㈱小田急エンジニアリング総務部長 2013年 6 月 同社常務取締役 2014年 6 月 小田急電鉄㈱ C S R ・広報部長 2017年 6 月 ㈱バスモ執行役員企画部長 2020年 4 月 小田急電鉄㈱小田急総合研究所部長 2022年 4 月 立川バス㈱顧問 2022年 6 月 当社監査役（現在） 立川バス㈱監査役（現在）	(注) 2	-
計					14

- (注) 1 . 取締役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 . 監査役の任期は、2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2029年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。補欠として選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
須賀 裕二郎	1978年4月13日生	2001年4月 小田急電鉄(株)入社 2018年4月 同社グループ経営部課長 2025年4月 同社グループ経営部長(現在)	-

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社では監査役制度を採用しております。1名の監査役は、取締役会（7回開催、7回出席）その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、財産の調査等を通じて厳正な監査を実施しております。また監査公認会計士等による監査計画を確認するとともに、会計監査結果報告会を通じて、会計監査の方法及び結果を把握し、必要な意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、当社および当社グループ各社の業務について、その執行活動が経営方針、諸計画および諸規定に準拠し、効率的かつ効果的に運営されているか否かについて、客観的に把握分析するとともに、内部統制システムの構築、運用の状況を検証および評価することにより、会社財産の保有と業務運営の効率化の推進および経営の改善を図り、企業の健全な発展に資することを目的としております。

内部監査責任者である経営企画部長は、年間の内部監査計画を立案し、社長および経営企画部担当役員の承認を得て、監査役に報告しております。経営企画部長より任命を受けた内部監査担当者4名は、関係帳票、関係規則類、文書等の書類の調査、関係者に対する質問および説明の聴取、財産などの実査ならびに関係場所への立入調査等の手法により、部門により年1回から年4回の監査を実施しております。

内部監査担当者が作成した監査報告書は、社長および役員へ報告した後、監査役へ提出しております。フォローアップ監査を実施したときは、その結果も社長および役員、監査役に報告しております。

会計監査の状況

ア．監査法人名称

ＴＹ監査法人

イ．継続監査期間

2年間

ウ．業務を執行した公認会計士

北島緑、高木康行

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社グループの事業の状況に適した視点での監査が期待できることに加え、公認会計士として必要とされる監査体制、独立性、専門性及び事業規模に適した監査が期待できることなどを総合的に勘案した結果、同監査法人を当社の監査公認会計士として選定しました。

カ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

キ．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第159期（自2022年4月1日至2023年3月31日） 東陽監査法人

第160期（自2023年4月1日至2024年3月31日） ＴＹ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

ＴＹ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

2023年7月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1971年3月期

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である東陽監査法人は、第159期（2022年４月１日から2023年３月31日まで）事業年度をもって退任となります。

当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について、同業他社の状況及び他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、監査公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、新たにＴＹ監査法人を監査公認会計士として選任いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	10,500	-	10,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	10,500	-	10,500	-

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案し決定しております。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、T Y監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等については適確に対応することができる体制を整備するため、定期的に親会社の説明会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	309,482	441,256
売掛金	87,354	103,694
未収運賃	505,902	533,310
未収入金	78,076	106,635
棚卸資産	4 72,473	4 96,069
前払費用	35,676	39,253
その他	16,118	25,338
貸倒引当金	3,793	4,024
流動資産合計	1,101,290	1,341,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 4,880,308	1 5,093,733
減価償却累計額	5 3,228,059	5 3,350,733
建物及び構築物（純額）	2 1,652,249	2 1,742,999
機械装置及び運搬具	6,100,649	6,607,795
減価償却累計額	4,982,981	5,367,494
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,117,667	2 1,240,301
土地	1, 2 3,659,086	1, 2 3,652,878
建設仮勘定	58,045	1,332
その他	299,250	321,344
減価償却累計額	257,570	271,274
その他（純額）	2 41,679	2 50,069
有形固定資産合計	6,528,728	6,687,581
無形固定資産		
その他	67,233	94,797
無形固定資産合計	2 67,233	2 94,797
投資その他の資産		
投資有価証券	3 348,751	3 355,048
出資金	879	879
長期前払費用	18,455	30,065
繰延税金資産	250,158	258,908
その他	155,584	156,720
貸倒引当金	1,825	1,825
投資その他の資産合計	772,003	799,796
固定資産合計	7,367,965	7,582,175
資産合計	8,469,256	8,923,709

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	141,827	152,768
短期借入金	1 1,100,000	1 1,140,000
関係会社短期借入金	2,077,703	2,167,636
1 年内返済予定の長期借入金	1 36,000	1 31,000
未払金	346,014	288,883
未払消費税等	97,301	114,605
未払法人税等	44,353	85,161
未払費用	204,249	186,382
預り金	76,034	90,426
賞与引当金	4,312	3,569
その他	63,857	63,521
流動負債合計	4,191,654	4,323,953
固定負債		
長期借入金	1 31,000	-
関係会社長期借入金	942,048	739,000
繰延税金負債	98,370	104,912
資産除去債務	24,700	24,700
預り保証金	1 282,541	1 282,961
その他	1 121,828	1 121,703
固定負債合計	1,500,488	1,273,277
負債合計	5,692,143	5,597,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	25,648	25,648
利益剰余金	2,400,362	2,949,401
株主資本合計	2,776,010	3,325,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,103	1,429
その他の包括利益累計額合計	1,103	1,429
純資産合計	2,777,113	3,326,478
負債純資産合計	8,469,256	8,923,709

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業収益		
自動車運送事業営業収益		
旅客運送収入	4,960,965	5,292,607
運送雑収	67,889	42,022
自動車運送事業営業収益合計	5,028,854	5,334,630
不動産事業営業収益	296,227	309,760
自動車整備販売事業営業収益	705,579	752,374
その他の事業営業収益	801,691	874,476
営業収益合計	1 6,832,352	1 7,271,240
営業費用		
自動車運送事業営業費		
運送費	3,365,700	3,488,796
一般管理費	2 139,508	2 131,110
自動車運送事業営業費合計	3 3,505,208	3 3,619,907
不動産事業営業費		
販売費及び一般管理費	2 483,980	2 505,476
不動産事業営業費合計	483,980	505,476
自動車整備販売事業営業費		
売上原価	666,063	679,873
販売費及び一般管理費	2 481,709	2 491,635
自動車整備販売事業営業費合計	1,147,773	1,171,509
その他の事業営業費		
売上原価	570,574	559,807
販売費及び一般管理費	2 803,317	2 870,850
その他の事業営業費合計	3 1,373,891	3 1,430,657
営業費用合計	6,510,853	6,727,550
営業利益	321,498	543,690
営業外収益		
受取利息	2	716
受取配当金	1,394	1,415
受取保険賠償金	10,049	17,095
諸物件貸付収入	499	133
助成金収入	97,875	53,554
持分法による投資利益	17,742	11,125
その他	24,853	20,016
営業外収益合計	152,418	104,057
営業外費用		
支払利息	22,635	35,549
その他	2,104	386
営業外費用合計	24,740	35,935
経常利益	449,177	611,812

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 25,693	4 1,359
補助金収入	59,920	74,910
特別利益合計	85,613	76,269
特別損失		
固定資産売却損	5 111	5 297
固定資産除却損	6 4,841	6 1,200
固定資産圧縮損	-	4,200
固定資産解体費用	16,737	1,471
減損損失	-	7 23,054
特別損失合計	21,691	30,224
税金等調整前当期純利益	513,098	657,857
法人税、住民税及び事業税	73,510	111,190
法人税等調整額	57,834	2,372
法人税等合計	15,676	108,818
当期純利益	497,422	549,039
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	497,422	549,039

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	497,422	549,039
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	484	325
その他の包括利益合計	1 484	1 325
包括利益	497,906	549,365
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	497,906	549,365
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	1,902,939	2,278,587
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			497,422	497,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	497,422	497,422
当期末残高	350,000	25,648	2,400,362	2,776,010

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	619	619	2,279,206
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			497,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	484	484
当期変動額合計	484	484	497,906
当期末残高	1,103	1,103	2,777,113

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	2,400,362	2,776,010
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			549,039	549,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	549,039	549,039
当期末残高	350,000	25,648	2,949,401	3,325,049

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,103	1,103	2,777,113
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			549,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325	325	325
当期変動額合計	325	325	549,365
当期末残高	1,429	1,429	3,326,478

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	513,098	657,857
減価償却費	609,860	655,623
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,511	743
貸倒引当金の増減額（ は減少）	845	231
受取利息及び受取配当金	1,397	2,132
支払利息	22,635	35,549
持分法による投資損益（ は益）	17,742	11,125
固定資産売却損益（ は益）	25,581	1,062
固定資産除却損	4,841	1,200
固定資産圧縮損	-	4,200
売上債権の増減額（ は増加）	74,040	43,748
棚卸資産の増減額（ は増加）	12,086	5,455
減損損失	-	23,054
その他の流動資産の増減額（ は増加）	45,460	40,880
仕入債務の増減額（ は減少）	1,213	10,941
その他の流動負債の増減額（ は減少）	31,024	15,226
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	20,897	419
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,788	17,303
その他	18,887	12,734
小計	1,045,582	1,309,653
利息及び配当金の受取額	5,387	7,452
利息の支払額	22,766	35,819
法人税等の還付額	5	0
法人税等の支払額	66,139	70,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	962,070	1,211,155
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	752,981	905,874
有形固定資産の売却による収入	29,054	1,359
無形固定資産その他の取得による支出	21,776	52,646
その他	1,220	13,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,482	970,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,150,435	3,251,758
短期借入金の返済による支出	7,353,911	3,121,825
長期借入れによる収入	942,048	330,000
長期借入金の返済による支出	36,000	569,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	297,428	109,115
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	79,840	131,773
現金及び現金同等物の期首残高	389,323	309,482
現金及び現金同等物の期末残高	1 309,482	1 441,256

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

(株)東海バス

(株)東海車輛サービス

東海輸送(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 東海綜合警備保障(株)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を
採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、
商品、原材料、貯蔵品については主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び構築物は原則として定額法を、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具備品は原則として定
率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5 ～ 50年

機械装置及び車両運搬具 2 ～ 15年

工具・器具・備品 2 ～ 15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特
定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計
上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 自動車事業

自動車事業においては、主にバスによる旅客輸送を行っており、旅客の輸送役務の完了時点にて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。定期運賃に係る収益については、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しております。

ロ 不動産事業

不動産事業においては、主に保有するオフィスビルや商業施設の不動産の賃貸を行っており、賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

ハ 車両整備販売事業

車両整備販売事業においては、車両の販売事業と整備事業を行っており、顧客との契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務、または整備役務を行う義務を負っております。当該履行義務は車両が引き渡される時点、または役務提供が完了する時点で充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	23,054

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能性金額については、正味売却価額又は使用価値により算定しております。回収可能性価額を正味売却価額により推測している場合には、固定資産税評価額等により算定しており、使用価値に測定している場合は、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いる前提は、過去の経験、統計および市場データ、現在および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいております。

なお、これらの仮定が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	250,158	258,908
繰延税金負債との相殺前の金額	306,901	313,053

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来年度の課税所得の見込額に基づいて回収可能性を判断しております。将来年度の課税所得の見込額については、過去の経験、統計および市場データ、現行および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいて算定しております。

なお、これらの仮定が変更された場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	163,161千円	152,396千円
土地	559,319	559,319
計	722,481	711,716

上記資産を担保とする債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	300,000千円	340,000千円
1年内返済予定の長期借入金	36,000	31,000
長期借入金	31,000	-
預り保証金	12,760	11,725
固定負債「その他」	22,416	22,416
計	402,176	405,141

2. 有形固定資産及び無形固定資産の取得額は下記の金額だけ圧縮記帳がなされております。

国庫補助金額等

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	28,436千円	25,007千円
機械装置及び運搬具	168,564	172,764
土地	13,709	13,709
その他(工具器具備品)	4,861	4,861
その他(ソフトウェア)	35,757	35,757
計	251,328	252,099

3. このうち、関連会社に対する株式

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	329,374千円	335,180千円

4. 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	41,222千円	50,865千円
原材料及び貯蔵品	31,250	45,204

5. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目の内訳は下記のとおりであります。

イ. 自動車運送事業一般管理費

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
人件費	109,204千円	100,089千円
経費	23,198	23,793
諸税	515	1,555
減価償却費	6,589	5,672
計	139,508	131,110

ロ. 不動産事業販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
人件費	91,379千円	91,730千円
経費	90,222	112,476
諸税	50,400	49,634
減価償却費	251,977	251,634
計	483,980	505,476

ハ. 自動車整備販売事業販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
人件費	377,148千円	378,819千円
経費	64,337	69,935
諸税	4,677	4,647
減価償却費	35,546	38,233
計	481,709	491,635

二. その他の事業販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
人件費	505,346千円	547,660千円
経費	225,905	242,279
諸税	17,453	19,364
減価償却費	54,610	61,546
計	803,317	870,850

3. 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
イ. 賞与引当金繰入額	4,312千円	3,569千円

4．固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	25,693千円	1,359千円

5．固定資産売却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械装置及び運搬具	111千円	297千円

6．固定資産除却損の内容は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物及び構築物	4,335千円	0千円
機械装置及び運搬具	416	1,200
その他	89	0

7．減損損失

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

場所	用途	種類
静岡県伊豆市	事業用資産	土地 建物 工具、器具及び商品 無形固定資産

当社グループは原則として、個別の物件ごとにグルーピングを行い、減損の検討を行っております。

当事業年度において、減損損失を認識すべきと判断した物件については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として減損損失23,054千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	691千円	491千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	691	491
法人税等及び税効果額	207	165
その他有価証券評価差額金	484	325
その他の包括利益合計	484	325

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を致しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を致しておりませんので、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	309,482千円	441,256千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	309,482	441,256

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（親会社および銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・未収運賃は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべてのものが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされております。

預り保証金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後19年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、主に各事業部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、現在はデリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様であります。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	87,354	87,354	-
(2) 未収運賃	505,902	505,902	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
その他有価証券	1,721	1,721	-
資産計	594,978	594,978	-
(1) 買掛金	141,827	141,827	-
(2) 短期借入金	1,100,000	1,100,000	-
(3) 関係会社短期借入金	2,077,703	2,077,703	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	67,000	67,494	494
(5) 関係会社長期借入金	942,048	970,370	28,321
(6) 預り保証金	282,541	271,644	10,897
負債計	4,611,121	4,629,040	17,919

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	103,694	103,694	-
(2) 未収運賃	533,310	533,310	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
其他有価証券	2,212	2,212	-
資産計	639,218	639,218	-
(1) 買掛金	152,768	152,768	-
(2) 短期借入金	1,140,000	1,140,000	-
(3) 関係会社短期借入金	2,167,636	2,167,636	-
(4) 長期借入金(1年以内に返済 予定のものを含む)	31,000	31,324	324
(5) 関係会社長期借入金	739,000	759,593	20,593
(6) 預り保証金	282,961	257,096	25,864
負債計	4,513,366	4,508,420	4,946

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	347,029	352,835

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	309,482	-	-	-
売掛金	87,354	-	-	-
未収運賃	505,902	-	-	-
合計	902,740	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	441,256	-	-	-
売掛金	103,694	-	-	-
未収運賃	533,310	-	-	-
合計	1,078,261	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	36,000	31,000	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	475,000	130,000	100,000	50,000	187,048
合計	36,000	506,000	130,000	100,000	50,000	187,048

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	31,000	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	-	283,000	249,000	85,000	122,000	-
合計	31,000	283,000	249,000	85,000	122,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,721	-	-	1,721
資産計	1,721	-	-	1,721

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,212	-	-	2,212
資産計	2,212	-	-	2,212

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	87,354	-	87,354
未収運賃	-	505,902	-	505,902
資産計	-	593,257	-	593,257
買掛金	-	141,827	-	141,827
短期借入金	-	1,100,000	-	1,100,000
関係会社短期借入金	-	2,077,703	-	2,077,703
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	67,494	-	67,494
関係会社長期借入金	-	970,370	-	970,370
長期預り保証金	-	271,644	-	271,644
負債計	-	4,629,040	-	4,629,040

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	103,694	-	103,694
未収運賃	-	533,310	-	533,310
資産計	-	637,005	-	637,005
買掛金	-	152,768	-	152,768
短期借入金	-	1,140,000	-	1,140,000
関係会社短期借入金	-	2,167,636	-	2,167,636
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	-	31,324	-	31,324
関係会社長期借入金	-	759,593	-	759,593
長期預り保証金	-	257,096	-	257,096
負債計	-	4,508,420	-	4,508,420

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

売掛金、及び未収運賃

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金、短期借入金、及び関係会社短期借入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、関係会社長期借入金、及び長期預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

(前連結会計年度)

有価証券

1. 売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項ありません。

3. その他有価証券(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,721	147	1,573
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,721	147	1,573
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,721	147	1,573

4. 売却したその他有価証券(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

有価証券

1 . 売買目的有価証券 (2025年 3 月31日)

該当事項ありません。

2 . 満期保有目的の債券 (2025年 3 月31日)

該当事項ありません。

3 . その他有価証券 (2025年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	2,212	147	2,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,212	147	2,065
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,212	147	2,065

4 . 売却したその他有価証券 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

該当事項ありません。

(退職給付関係)

(前連結会計年度)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2.退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度拠出金	27,988千円
----------------	----------

(当連結会計年度)

1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、中小企業退職金共済制度を採用しております。

2.退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度拠出金	26,467千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

当社グループはストック・オプション等の付与はないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,460千円	1,208千円
未払賞与	8,738	11,616
社会保険料	1,845	2,298
未払事業税	2,304	6,379
未実現利益	155,816	156,825
減損損失	123,923	131,691
税務上の繰越欠損金 (注) 2	463,066	345,107
その他	21,239	21,703
繰延税金資産小計	778,395	676,830
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	376,423	257,686
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	95,071	106,090
評価性引当額小計 (注) 1	471,494	363,777
繰延税金資産合計	306,901	313,053
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	141,997	145,818
その他	13,115	13,239
繰延税金負債合計	155,112	159,058
繰延税金資産の純額	151,788	153,995

(注) 1 . 評価性引当額が107,717千円減少しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	463,066	463,066
評価性引当額	-	-	-	-	-	376,423	376,423
繰延税金資産	-	-	-	-	-	86,643	(2) 86,643

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金 (1)	-	-	-	-	-	345,107	345,107
評価性引当額	-	-	-	-	-	257,686	257,686
繰延税金資産	-	-	-	-	-	87,421	(2) 87,421

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.90%	29.90%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.16
住民税均等割	1.23	0.92
評価性引当額の増減	29.88	18.06
子会社税率差異	2.74	3.23
持分法による投資利益	1.03	0.51
その他	1.10	0.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.28	16.54

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,211千円増加し、法人税等調整額が3,230千円増加し、その他有価証券評価差額が18千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～22年と見積り、割引率は1.39～2.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	24,700千円	24,700千円
時の経過による調整額	-	-
その他の増減額(は減少)	-	-
期末残高	24,700	24,700

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸事業用施設等(土地を含む。)を有しております。2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は160,000千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,407,275	34,447	1,372,827	2,469,788

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社では、静岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業施設、賃貸事業用施設等(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は181,453千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,372,827	92,616	1,465,444	2,609,884

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「車両整備販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車事業」は、旅客運輸事業及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	4,371,997	4,143	705,579	5,081,719	797,627	5,879,347	-	5,879,347
その他の収益	656,857	292,084	-	948,941	4,064	953,005	-	953,005
外部顧客への売上高	5,028,854	296,227	705,579	6,030,661	801,691	6,832,352	-	6,832,352
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,239	421,356	661,118	1,084,714	537,921	1,622,636	1,622,636	-
計	5,031,094	717,584	1,366,697	7,115,375	1,339,613	8,454,988	1,622,636	6,832,352
セグメント利益又は損失()	125,139	207,448	41,969	374,557	40,967	333,589	12,090	321,498
セグメント資産	2,719,830	3,435,677	623,574	6,779,082	1,414,841	8,193,924	275,331	8,469,256
その他の項目								
減価償却費	272,273	254,596	35,546	562,416	54,973	617,389	7,528	609,860
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	304,459	293,913	59,817	658,190	134,212	792,402	89,964	702,437

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、旅行斡旋事業、レストハウス事業及びその他の事業等を含んでおります。

２．調整額は、以下のとおりであります。

(１) セグメント利益又は損失の調整額 12,090千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(２) セグメント資産の調整額275,331千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(３) 減価償却費の調整額 7,528千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(４) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 89,964千円は、セグメント間取引の消去額であります。

３．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「車両整備販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「自動車事業」は、旅客運輸事業及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車事業	不動産 事業	車両整備 販売事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	4,743,514	4,002	752,374	5,499,890	869,164	6,369,055	-	6,369,055
その他の収益	591,115	305,757	-	896,873	5,312	902,185	-	902,185
外部顧客への売上高	5,334,630	309,760	752,374	6,396,764	874,476	7,271,240	-	7,271,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,570	459,599	694,683	1,156,853	545,350	1,702,203	1,702,203	-
計	5,337,200	769,360	1,447,057	7,553,617	1,419,826	8,973,444	1,702,203	7,271,240
セグメント利益又は損失()	323,654	201,819	62,219	587,693	20,070	567,622	23,932	543,690
セグメント資産	3,015,051	3,523,737	691,999	7,230,788	1,516,345	8,747,133	176,575	8,923,709
その他の項目								
減価償却費	309,684	254,764	38,233	602,683	62,210	664,894	9,270	655,623
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	449,659	230,595	65,493	745,747	161,623	907,371	123,470	783,900

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、旅行斡旋事業、レストハウス事業及びその他の事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額 23,932千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額176,575千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額 9,270千円は、セグメント間取引の消去額であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 123,470千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	車両整備	その他	合計
外部顧客への売上高	2,931,372	637,426	1,242,096	705,579	1,315,878	6,832,352

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	車両整備	その他	合計
外部顧客への売上高	3,147,240	646,483	1,301,359	752,374	1,423,782	7,271,240

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	自動車事業	不動産事業	車両整備 販売事業	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	23,054	23,054	-	23,054

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359,822	鉄道業	(被所有) 直接 59.6	資金の借入	借入金（期中平均）	2,942,520	関係会社 短期借入金	2,077,703
							支払利息	15,518	関係会社 長期借入金	942,048

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

小田急電鉄株式会社（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区	60,359,822	鉄道業	(被所有) 直接 59.6	資金の借入	借入金（期中平均）	2,764,496	関係会社 短期借入金	2,167,636
							支払利息	24,241	関係会社 長期借入金	739,000

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払利息については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

小田急電鉄株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	396.73円	475.21円
1 株当たり当期純利益金額	71.06円	78.43円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	497,422	549,039
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	497,422	549,039
期中平均株式数 (株)	7,000,000	7,000,000

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,140,000	1.06	-
関係会社短期借入金	2,077,703	2,167,636	1.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	36,000	31,000	1.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	31,000	-	-	-
関係会社長期借入金	942,048	739,000	0.91	-
計	4,186,751	4,077,636	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、関係会社長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-
関係会社長期借入金	283,000	249,000	85,000	122,000	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,484	19,517
売掛金	3 127,066	3 135,197
未収入金	2,528	2,850
未収消費税等	8,997	-
商品	20,667	26,798
貯蔵品	8,045	8,165
前払費用	12,918	16,083
リース投資資産（純額）	206,825	322,748
その他	9,526	16,954
貸倒引当金	67	71
流動資産合計	418,992	548,244
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,555,452	3,719,925
減価償却累計額	2,192,110	2,280,741
建物（純額）	1, 2 1,363,342	1, 2 1,439,184
構築物	720,327	743,965
減価償却累計額	564,057	582,375
構築物（純額）	2 156,269	2 161,590
機械及び装置	120,982	137,066
減価償却累計額	84,093	90,343
機械及び装置（純額）	36,889	46,722
車両運搬具	2,500,514	2,667,576
減価償却累計額	2,194,179	2,350,285
車両運搬具（純額）	2 306,335	2 317,291
工具、器具及び備品	182,279	198,501
減価償却累計額	155,904	167,712
工具、器具及び備品（純額）	26,375	30,788
土地	2,946,194	2,939,986
建設仮勘定	58,045	-
有形固定資産合計	4,893,451	4,935,564
無形固定資産		
公共施設利用権	608	467
電話加入権	5,401	5,280
ソフトウェア	31,148	39,315
無形固定資産合計	37,158	45,063
投資その他の資産		
投資有価証券	19,376	19,867
関係会社株式	153,380	153,380
出資金	439	439
長期前払費用	10,468	22,228
差入保証金	98,106	99,596
その他	25,003	25,021
貸倒引当金	1,825	1,825
投資その他の資産合計	304,949	318,708
固定資産合計	5,235,559	5,299,336
資産合計	5,654,551	5,847,580

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,311	71,405
短期借入金	800,000	800,000
関係会社短期借入金	2,077,703	2,167,636
未払金	243,306	184,252
未払消費税等	-	22,483
未払法人税等	22,695	40,245
未払費用	35,929	32,092
未精算運賃預り金	6,000	5,480
預り金	34,743	36,459
流動負債合計	3,280,691	3,360,055
固定負債		
繰延税金負債	83,539	90,330
環境安全対策引当金	914	914
資産除去債務	24,700	24,700
預り保証金	1 374,171	1 364,595
その他	1 120,913	1 120,788
固定負債合計	604,239	601,329
負債合計	3,884,930	3,961,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	318,028	317,446
繰越利益剰余金	1,100,489	1,217,319
利益剰余金合計	1,418,517	1,534,766
株主資本合計	1,768,517	1,884,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,103	1,429
評価・換算差額等合計	1,103	1,429
純資産合計	1,769,621	1,886,195
負債純資産合計	5,654,551	5,847,580

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 2,053,133	1 2,183,874
売上原価	594,112	618,741
売上総利益	1,459,021	1,565,133
販売費及び一般管理費	1,296,265	1,388,309
営業利益	162,755	176,823
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 21,551	1 34,017
諸物件貸付収入	583	133
雑収入	17,489	6,428
営業外収益合計	39,624	40,579
営業外費用		
支払利息	1 14,740	1 23,981
雑支出	-	45
営業外費用合計	14,740	24,026
経常利益	187,639	193,376
特別利益		
固定資産売却益	2 7,214	2 0
補助金収入	3,184	1,800
特別利益合計	10,398	1,800
特別損失		
固定資産除却損	3 4,838	3 1,149
固定資産解体費用	16,737	1,471
固定資産売却損	-	327
減損損失	-	23,054
特別損失合計	21,576	26,003
税引前当期純利益	176,461	169,173
法人税、住民税及び事業税	25,571	46,300
法人税等調整額	25,164	6,625
法人税等合計	50,736	52,925
当期純利益	125,725	116,248

【営業費明細表】
売上原価の明細

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	百分比 (%)
付帯事業売上原価		594,112		618,741	100.0
合計			594,112	618,741	100.0

販売費及び一般管理費の明細

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	百分比 (%)
人件費					
役員報酬		41,826		46,970	
給与諸手当		383,315		388,384	
其他人件費		171,335	596,476	203,750	639,106
減価償却費			309,549		316,958
施設使用料			81,583		85,970
租税公課			67,852		68,993
広告宣伝費			28,317		34,486
諸手数料			59,233		67,486
その他経費			153,252		175,308
合計			1,296,265		1,388,309

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	318,618	974,173	1,292,792	1,642,792
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		590	590	-	-
当期純利益			125,725	125,725	125,725
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	590	126,315	125,725	125,725
当期末残高	350,000	318,028	1,100,489	1,418,517	1,768,517

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	619	619	1,643,411
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			125,725
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	484	484	484
当期変動額合計	484	484	126,209
当期末残高	1,103	1,103	1,769,621

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	318,028	1,100,489	1,418,517	1,768,517
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		582	582	-	-
当期純利益			116,248	116,248	116,248
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	582	116,830	116,248	116,248
当期末残高	350,000	317,446	1,217,319	1,534,766	1,884,766

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,103	1,103	1,769,621
当期変動額			
買換資産圧縮積立金の取崩			-
当期純利益			116,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325	325	325
当期変動額合計	325	325	116,574
当期末残高	1,429	1,429	1,886,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、商品、原材料、貯蔵品については主に移動平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は定額法を採用しております。

機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び車両運搬具 2～10年

工具・器具・備品 2～15年

少額減価償却資産については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

不動産事業

不動産事業においては、主に保有するオフィスビルや商業施設の不動産の賃貸を行っており、賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日)に基づき会計処理をしております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	23,054

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の回収可能性金額については、正味売却価額又は使用価値により算定しております。回収可能性価額を正味売却価額により推測している場合には、固定資産税評価価額等により算定しており、使用価値で測定している場合には、将来キャッシュ・フローを割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

将来キャッシュ・フローの算出に用いる前提は、過去の経験、統計および市場データ、現在および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいております。

なお、これらの仮定が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金負債との相殺前の金額	52,641	49,796

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異に対して、将来年度の課税所得の見込額に基づいて回収可能性を判断しております。将来年度の課税所得の見込額については、過去の経験、統計および市場データ、現行および見込まれる経済状況を踏まえた中期経営計画および業績見通しに基づいて算定しております。

なお、これらの仮定が変更された場合には、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	149,730千円	141,228千円
計	149,730	141,228

上記資産を担保とする債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
預り保証金	12,760千円	11,725千円
固定負債「その他」	22,416	22,416
計	35,176	34,141

2. 有形固定資産の取得価額から直接減額された国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

国庫補助金等

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	3,289千円	- 千円
構築物	1,335	1,196
車両運搬具	10,641	10,641
計	15,267	11,838

3. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
売掛金	82,700千円	78,944千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引にかかるもの

関係会社との取引にかかるものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	983,421千円	1,028,832千円
受取利息及び配当金	20,156	32,580
支払利息	9,606	15,590

2. 特別利益のうち、固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
車両運搬具	7,214千円	0千円

3. 特別損失のうち、固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	4,327千円	0千円

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式148,380千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価のない株式等の為記載しておりません。

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式148,380千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価のない株式等の為記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	123,923千円	131,691千円
関係会社株式評価損	66,153	68,145
税務上の繰越欠損金	2,173	-
共済会剰余金	13,964	13,854
その他	10,739	11,429
繰延税金資産小計	216,955	225,120
評価性引当額	164,313	175,323
繰延税金資産合計	52,641	49,796
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	135,572	139,393
その他	609	732
繰延税金負債合計	136,181	140,126
繰延税金負債の純額	83,539	90,330

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の、法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の、法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は3,211千円増加し、法人税等調整額が3,230千円増加し、その他有価証券評価差額が18千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,555,452	167,566	3,093 (2,603)	3,719,925	2,280,741	89,120	1,439,184
構築物	720,327	23,637	0	743,965	582,375	18,317	161,590
機械及び装置	120,982	20,253	4,169	137,066	90,343	9,628	46,722
車両運搬具	2,500,514	187,342	20,281	2,667,576	2,350,285	175,514	317,291
工具、器具及び備品	182,279	18,898	2,677 (640)	198,501	167,712	13,844	30,788
土地	2,946,194	13,482	19,690 (19,690)	2,939,986	-	-	2,939,986
建設仮勘定	58,045	-	58,045	-	-	-	-
有形固定資産計	10,083,797	431,181	107,957 (22,933)	10,407,022	5,471,457	306,426	4,935,564
無形固定資産	177,518	19,082	120 (120)	196,479	151,416	11,056	45,063
長期前払費用	11,485	16,573	4,455	23,603	1,375	358	22,228

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、清水町長沢建物75,162千円、修善寺MatoKa店舗69,637千円他であります。

2. 車両運搬具の当期増加額の主なものは、バス車両他187,342千円であります。

3. 土地の当期減少額の主なものは、踊子茶屋土地減損19,690千円であります。

4. 車両運搬具の当期減少額の主なものは、車両売却他20,281千円であります。

5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,892	4	-	-	1,896
環境安全対策引当金	914	-	-	-	914

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月 中
基準日	3 月31日
株券の種類	1株券 500株券 5株券 1,000株券 10株券 10,000株券 50株券 表示株券（100株未満） 100株券
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	伊東市渚町 2 番28号 当社総務部総務課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	(1) 期末現在1,000株以上6,500株未満所有の株主に対し、持株により株主優待回数乗車券を発行しております。 (2) 期末現在6,500株以上所有の株主に対し、株主優待乗車証（全線）を発行しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第160期）（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 6 月21日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第161期中）（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日）2024年12月26日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

T Y 監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士

北島

緑

指定社員
業務執行社員

公認会計士

高木

康行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海自動車株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の総額は10,500千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

T Y 監査法人

東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北島 緑

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 康行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海自動車株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人はリスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。